VI 調査票及び届書
Part VI Survey forms and notification formats

数字記入例
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査出生票 1

(和暦) 年 月 日 市区町村受付
(和暦) 年 月 日 保健所受付

統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

照会

市区町村符号及び保健所符号 ☐☐☐☐☐-☐-☐☐ (支所 保健所)

事件簿番号 ☐☐☐☐

(1) 子の氏名 父母との続き柄 男女別 — 氏名 — 1嫡出子 2嫡出でない子 — 1男 2女

(2) 生まれたとき — 和暦 年 月 日 1午前 2午後 時

(3) 生まれたところ — 1日本 2日本外

(4) 子の住所 — 日本 1 届出地と同じ市区町村 2 届出地以外の市区町村 — 外国 3 — 都道府県 — 市，郡，特別区 — 町，村，指定都市の区又は総合区 — 市区町村符号 — 保健所符号 — 指定都市の町，字，丁目，番地，番号，アパート・マンション，様方

(5) 父母の氏名 生年月日 — 父 — 母 — 和暦 年 月 日

(6) 父母の国籍 — 父 — 母 — 1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳

(7) 同居を始めたとき — 和暦 年 月

(8) 子が生まれたときの世帯の主な仕事 — 1農家 2自営 3勤Ⅰ 4勤Ⅱ 5その他 6無職

(9) 子が生まれたときの父母の職業 — 父 母

(10) 子が生まれたところ及びその種別 — 1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他 — 施設の名称

(11) 体重及び身長 — g 不詳 — cm 不詳

(12) 単胎・多胎の別 — 1単胎 2多胎 (☐子中第☐子)

(13) 妊娠週数 — 満☐☐週☐日

(14) この母の出産した子の数 — 出生子 ☐☐人 妊娠満22週以後の死産児 ☐☐胎

(15) 出生に立ち会った者 — 1医師 2助産師 3その他

双子以上の場合は他の子の事件簿番号
出生票第 号
死産票第 号

確認 ( ) 欄

備考

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査死亡票 2

(和暦) 年 月 日 市区町村受付
(和暦) 年 月 日 保健所受付

統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

照会

市区町村符号及び保健所符号 支所 保健所

事件簿番号

(1) 氏名

(3) 生年月日 和暦 年 月 日 1午前2午後 時 分 生年月日不詳

(4) 死亡したとき 和暦 年 月 日 1午前2午後 時 分 死亡したとき不詳

(2) 男女別 1男 2女

(5) 死亡したところ 1日本 2日本外

(6) 死亡した人の住所 日本 外国 不詳 1届出市区町村と同じ 2届出市区町村以外 3 4

都道府県 市，郡，特別区 町，村，指定都市の区又は総合区

市区町村符号 保健所符号

指定都市の町，字，丁目，番地，番号，アパート・マンション，様方

(7) 死亡した人の国籍 1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳

(8)(9) 死亡した人の夫または妻 1いる 満 歳 いない (2未婚 3死別 4離別) 5不詳

(10) 死亡したときの世帯の主な仕事 1農家 2自営 3勤I 4勤II 5その他 6無職

(11) 死亡したときの職業・産業 職業 産業

(12)(13) 死亡したところの種別 1病院 2診療所 3介護老人保健施設 4助産所 5老人ホーム 6自宅 7その他

施設の名称

原死因符号 外因の状況符号 発生したところ符号 傷害発生したところ符号 母側符号

(14) 死亡の原因

I

(ア) 直接死因

(イ) (ア)の原因

(ウ) (イ)の原因

(エ) (ウ)の原因

II Iぼ欄に影響を及ぼした傷病名等

発病(発症)又は受傷から死亡までの期間

手術 1無 2有 部位及び主要所見

手術年月日 (和暦) 年 月 日

解剖 1無 2有 主要所見

(15) 死因の種類 1病死・自然死 2交通 3転倒 4溺水 5火災 6窒息 7中毒 8その他 9自殺 10他殺 11その他及び不詳の外因死 12不詳の死

(16) 外因死の追加事項
傷害が発生したとき (和暦) 年 月 日1午前 2午後 時 分
傷害が発生したところの種別 1住居 2工場及び建築現場 3道路 4その他( )
傷害が発生したところ 都道府県 市郡 区町村
手段及び状況

(17) 生後1年未満で病死した場合の追加事項
出生時体重 g 不詳
単胎・多胎の別 1単胎 2多胎 (子中第 子)
妊娠週数 満 週 不詳
妊娠・分娩時における母体の病態又は異状 1無 2有 3不詳
母の生年月日 和暦 年 月 日
前回までの妊娠の結果
出生児 人 妊娠満22週以後の死産児 胎

(18)その他特に付言すべきことがら

(19) 施設の所在地又は医師の住所及び氏名
住所 丁目 番地 番号
氏名

確認 欄

備考

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査死産票 3

(和暦) 年 月 日 市区町村受付
(和暦) 年 月 日 保健所受付

統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

照会

市区町村符号及び保健所符号 ☐☐☐☐☐-☐☐☐ (支所 保健所)

事件簿番号 ☐☐☐☐

(1) 父母の国籍
父: 1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳
母: 1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳

(2) 父母の氏名及び年齢
父 満 ☐☐ 歳
母 満 ☐☐ 歳

(3) 死産児の男女別及び嫡出子か否かの別
1男 2女 3不詳
1嫡出子 2嫡出でない子

(4) 死産があったとき
和暦 年 月 日 1午前 2午後 時

(5) 死産があったときの母の住所
日本: 1届出市区町村と同じ 2届出市区町村以外の市区町村
外国 3
不詳 4
都道府県
市,郡,特別区
町,村,指定都市の区又は総合区
市区町村符号
保健所符号
指定都市の町,字,丁目,番地,番号,アパート・マンション,様方

(6) 死産があったときの世帯の主な仕事
1農家 2自営 3勤I 4勤II 5その他 6無職

(7) 死産があったときの父母の職業
父 母

(8) この母の出産した子の数
出生子 人
妊娠満22週以後の死産児 胎
妊娠満21週以前の死産児 胎

(9) 妊娠週数
満 週 日

(10) 死産児の体重及び身長
g 不詳
cm 不詳

(11) 胎児死亡の時期 (妊娠満22週以後の自然死産)
1分娩前 2分娩中 3不詳

(12) 死産があったところの種別
1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他

(13) 単胎・多胎の別
1単胎 2多胎 (☐子中第☐子) 3不詳

(14) 死産の自然人工別
1自然 2法による人工死産 3法によらない人工死産 4不明

(15) 自然死産の原因若しくは理由又は人工死産の理由

		胎児の側	母の側
I	(ア) 直接又は原因理由		
	(イ) (ア)の原因		
	(ウ) (イ)の原因		
	(エ) (ウ)の原因		
II	Iぼ欄した傷病名等に影響を及ぼ		

母体保護法による場合: 1母体側の疾患 2その他 — 疾患名又は理由
母体保護法によらない場合: 1母体側の疾患 2その他 — 疾患名又は理由

(16) 胎児手術の有無 1無 2有 [部位及び主要所見]
(17) 死胎解剖の有無 1無 2有 [主要所見]
(18) 死産に立ち会った者 1医師 2助産師 3その他

双子以上の場合は他の子の事件簿番号
出生票第 号
死産票第 号
確認 ( ) 欄
備考

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査婚姻票 4

(和暦) 年 月 日	市区町村受付
(和暦) 年 月 日	保健所受付

統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

照会 / / :

市区町村符号及び保健所符号	支所 保健所	事件簿番号	

市区町村受付月	月	(1) 氏名及び生年月	夫	和暦 年 月	妻	和暦 年 月

(2) 夫の住所	日本	外国	都道府県	市，郡，特別区	町，村，指定都市の区又は総合区（指定都市の町，字，丁目以下は記入しないでください）
	届出地と同じ市区町村 / 届出地以外の市区町村				

(3) 国籍		日本	韓国朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	英国	ブラジル	ペルー	その他の国	不詳
	夫	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	妻	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(4) 婚姻後の夫婦の氏	夫の氏 /	妻の氏 /	(5) 同居を始めたとき	和暦 年 月

(6) 初婚・再婚の別	夫	初婚 /	再婚 死別 / 離別 /	和暦 年 月	妻	初婚 /	再婚 死別 / 離別 /	和暦 年 月

(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯の主な仕事		1農家	2自営	3勤Ⅰ	4勤Ⅱ	5その他	6無職
	夫	/	/	/	/	/	/
	妻	/	/	/	/	/	/

(8) 同居を始める前の夫妻の職業	夫	妻

確認 ( ) 欄	備考 /

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査離婚票 5

(和暦) 年 月 日	市区町村受付
(和暦) 年 月 日	保健所受付

統計法に基づく基幹統計調査 政府統計

照会 / / :

市区町村符号及び保健所符号	支所 保健所	事件簿番号	

市区町村受付月	月	(1) 氏名及び生年月	夫	和暦 年 月	妻 和暦 年 月

(2) 国籍	夫	1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳	(3)(4) 離婚の種別	協議 / 調停 / 審判 / 和解 / 請求の認諾 / 判決 / 調停・審判・和解・請求の認諾又は判決の年月 和暦 年 月	(5) 未成年の子の数	夫が親権を行う子 / 妻が親権を行う子
	妻	1日本 2韓国朝鮮 3中国 4フィリピン 5タイ 6米国 7英国 8ブラジル 9ペルー 10その他の国 11不詳				

(6)(7) 同居の期間	同居を始めたとき	和暦 年 月
	別居したとき	和暦 年 月

(8) 別居する前の住所	日本 1 届出地と同じ市区町村 / 2 届出地以外の市区町村	外国 3	都道府県 / 市，郡，特別区 / 町，村，指定都市の区又は総合区（指定都市の町，字，丁目以下は記入しないでください）

(9) 別居する前の世帯の主な仕事	1農家 2自営 3勤Ⅰ 4勤Ⅱ 5その他 6無職	(10) 別居する前の夫妻の職業	夫	妻

確認 〔 〕欄	備考

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

出　生　届

令和　年　月　日届出

長　殿

受理 令和　年　月　日 第　号	発送 令和　年　月　日
送付 令和　年　月　日 第　号	長印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1)	生まれた子	(よみかた) 子の氏名 (外国人のときはローマ字を付記してください)	氏 / 名	父母との続き柄 □嫡出子 □嫡出でない子 (□男 □女)
(2)		生まれたとき	令和　年　月　日 □午前 □午後　時　分	
(3)		生まれたところ	番地 番　号	
(4)		住所 (住民登録をするところ)	番地 番　号	
			世帯主の氏名	世帯主との続き柄
(5)	生まれた子の父と母	父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	父	母
			年　月　日(満　歳)	年　月　日(満　歳)
(6)		本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番	
			筆頭者の氏名	
(7)		同居を始めたとき	年　月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(8)		子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	□1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) □4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) □5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6.仕事をしている者のいない世帯	
(9)		父母の職業	(国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業	母の職業
	その他			
	届出人	□1.父 □2.法定代理人(　) □3.同居者 □4.医師 □5.助産師 □6.その他の立会者 □7.公設所の長		
		住所	番地 番　号	
		本籍	番地 番	筆頭者の氏名
		署名	印	年　月　日生
	事件簿番号			

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に出すときは、2通提出してください（市区町村役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）。2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

出生証明書

記入の注意

(10)	子の氏名		男女の別	1男　2女
	生まれたとき	令和　年　月　日 午前 午後　時　分		
	出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院　2診療所　3助産所 4自宅　5その他	
		出生したところ	番地 番　号	
		(出生したところの種別1～3) 施設の名称		
(11)	体重及び身長	体重　グラム	身長　センチメートル	
(12)	単胎・多胎の別	1単胎　2多胎(　子中第　子)		
(13)	母の氏名		妊娠週数	満　週　日
(14)	この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)　人 死産児(妊娠満22週以後)　胎		
(15)	1医師 2助産師 3その他	上記のとおり証明する。 令和　年　月　日 (住所) 番地 番　号 (氏名)　印		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 無戸籍　法務省

死　亡　届

令和　　年　　月　　日届出

長　殿

受理 令和　年　月　日 第　　号	発送 令和　年　月　日
送付 令和　年　月　日 第　　号	長印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1)	（よみかた）	
(2)	氏　名	氏　　名　　□男　□女
(3)	生年月日	年　月　日（生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください）□午前 □午後　時　分
(4)	死亡したとき	令和　年　月　日 □午前 □午後　時　分
(5)	死亡したところ	番地 番　号
(6)	住　所（住民登録をしているところ）	番地 番　号 世帯主の氏名
(7)	本　籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番 筆頭者の氏名
(8)(9)	死亡した人の夫または妻	□いる（満　歳）　いない（□未婚　□死別　□離別）
(10)	死亡したときの世帯のおもな仕事と死亡した人の職業・産業	□ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □ 6. 仕事をしている者のいない世帯
(11)		（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに死亡したときだけ書いてください） 職業　　産業
	その他	
	届出人	□ 1. 同居の親族 □ 2. 同居していない親族 □ 3. 同居者 □ 4. 家主 □ 5. 地主 □ 6. 家屋管理人 □ 7. 土地管理人 □ 8. 公設所の長 □ 9. 後見人 □10.保佐人 □11.補助人 □12.任意後見人
		住所　番地 番　号
		本籍　番地 番　筆頭者の氏名
		署名　印　年　月　日生
	事件簿番号	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

死亡者の本籍地でない役場に出すときは、2通出してください（役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）。2通の場合でも、死亡診断書は、原本1通と写し1通でさしつかえありません。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

死亡者について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録（厚生労働省所管）にも用いられます。

死亡診断書（死体検案書）

この死亡診断書（死体検案書）は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。楷書で、できるだけ詳しく書いてください。

	氏　名	1男 2女	生年月日　明治 昭和 大正 平成 令和　年　月　日（生まれてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください）午前・午後　時　分
	死亡したとき	令和　年　月　日　午前・午後　時　分	
(12)	死亡したところ及びその種別	死亡したところの種別	1病院 2診療所 3介護医療院・介護老人保健施設 4助産所 5老人ホーム 6自宅 7その他
(13)		死亡したところ	番地 番　号
		（死亡したところの種別1～3）施設の名称	（　　）
(14)	死亡の原因 ◆Ⅰ欄、Ⅱ欄とも死亡の終末期の状態として生命維持の中止、呼吸不全等は書かないでください ◆Ⅰ欄では、最も死亡に影響を与えた傷病名を医学的因果関係の順番で書いてください ◆Ⅰ欄の傷病名の記載は各欄一つにしてください ただし、欄が不足する場合は(エ)欄に残りを医学的因果関係の順番で書いてください	Ⅰ (ア) 直接死因	発病（発症）又は受傷から死亡までの期間 ◆年、月、日等の単位で書いてください。ただし、1日未満の場合は、時、分等の単位で書いてください（例：1年3ヵ月　5時間30分）
		Ⅰ (イ) (ア)の原因	
		Ⅰ (ウ) (イ)の原因	
		Ⅰ (エ) (ウ)の原因	
		Ⅱ 直接には死因に関係しないがⅠ欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等	
		手術　1無　2有（部位及び主要所見）	手術年月日　令和 平成 昭和　年　月　日
		解剖　1無　2有（主要所見）	
(15)	死因の種類	1病死及び自然死 外因死　不慮の外因死（2交通事故　3転倒・転落　4溺水　5煙、火災及び火焔による傷害　6窒息　7中毒　8その他） その他及び不詳の外因死（9自殺　10他殺　11その他及び不詳の外因） 12不詳の死	
(16)	外因死の追加事項 ◆伝聞又は推定情報の場合でも書いてください	傷害が発生したとき	令和・平成・昭和　年　月　日　午前・午後　時　分
		傷害が発生したところの種別	1住居　2工場及び建築現場　3道路　4その他（　　）
		傷害が発生したところ	都道府県　市区郡　町村
		手段及び状況	
(17)	生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重　グラム	単胎・多胎の別　1単胎　2多胎（　子中第　子）
		妊娠・分娩時における母体の病態又は異状	1無　2有（　　）3不詳
		母の生年月日　昭和 平成 令和　年　月　日	妊娠週数　満　週
		前回までの妊娠の結果　出生児　人　死産児　胎（妊娠満22週以後に限る）	
(18)	その他特に付言すべきことがら		
(19)	上記のとおり診断（検案）する	診断（検案）年月日　令和　年　月　日 本診断書（検案書）発行年月日　令和　年　月　日	
	（病院、診療所、介護医療院若しくは介護老人保健施設等の名称及び所在地又は医師の住所）	番地 番　号	
	（氏名）　医師	印	

記入の注意

- 生年月日が不詳の場合は、推定年齢をカッコを付して書いてください。
- 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
- 「5老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。
- 死亡したところの種別で「3介護医療院・介護老人保健施設」を選択した場合は、施設の名称に続けて、介護医療院、介護老人保健施設の別をカッコ内に書いてください。
- 傷病名等は、日本語で書いてください。
  Ⅰ欄では、各傷病について発病の型（例：急性）、病因（例：病原体名）、部位（例：胃壁門部がん）、性状（例：病理組織型）等もできるだけ書いてください。
- 妊娠中の死亡の場合は「妊娠満何週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠満何週の分娩中」と書いてください。産後42日未満の死亡の場合は「妊娠満何週産後満何日」と書いてください。
- Ⅰ欄及びⅡ欄に関係した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。
- 「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。
  「5煙、火災及び火焔による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。
- 「1住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。
- 傷害がどういう状況で起こったかを具体的に書いてください。
- 妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により推定し、できるだけ正確に書いてください。
  母子健康手帳等を参考に書いてください。

死　産　届

令和　　年　　月　　日　　届出

長殿

受付	年　月　日	令和　年　月　日	調査票作成
	事件簿番号	死産第　　号	

(1)	父母の婚姻直前の本籍（外国人のときは国籍を書いてください。）	父 都道府県名	母 都道府県名
(2)	氏名 生年月日（死産があったときの年齢）	年　月　日（満　歳）	年　月　日（満　歳）
(3)	死産児の男女別及び嫡出子か否かの別	□ 男　□ 女　□ 不　詳	
		□ 嫡出子　□ 嫡出でない子	
(4)	死産があったとき	令和　年　月　日　□ 午前　□ 午後　時　分	
	死産があったところ	番地 番号	
(5)	死産があったときの母の住所（住民登録をしているところを書いてください。）	番地 番号	
(6)	死産があったときの世帯の主な仕事と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □4. ３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □5. １から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯	
(7)	父母の職業	（国勢調査の年…　　年…の４月１日から翌年３月31日までに死産があったときだけ書いてください。） 父の職業 ｜ 母の職業	
(8)	この母の出産した子の数	出生子（出生後死亡した子を含む。）……人 妊娠満22週以後の死産児（この死産児を含む。）……胎 妊娠満21週以前の死産児又は流産死胎（この死産児を含む。）……胎	
	届出人	□父　□母　□同居者　□医師　□助産師　□その他の立会者	
		住所　番地　番号	
		氏名　印	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は妊娠満12週以後（満12週を含む）の死産について、死産後７日以内に役場に出してください。

□にあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

この死産証書又は死胎検案書の作成者は医師又は助産師ですが、医師・助産師ともに死産に立ち会った場合には医師が書いてください。

医師又は助産師の死産証書又は死胎検案書が得られないときは届出人はその理由を余白に書き死産の事実を証明しうる者が死産証書の(15)(16)(17)以外の各欄についてできるだけ書いてください。この場合標題の「死産証書」の「死産」の次に「（事実）」という文字を書いて「死産（事実）証書」としてください。

(11)胎児死亡の時期（妊娠満22週以後の自然死産に限る）で「分娩前」とは陣痛開始前をいい「分娩中」とは陣痛開始から胎児が娩出し終るまでをいいます。なお、陣痛開始前の切開分娩の場合は、執刀開始から胎児の娩出までを「分娩中」とします。

死　産　証　書（死胎検案書）

この死産証書（死胎検案書）は、我が国の死産統計作成の資料としても用いられます。かい書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

(9)	死産児の男女別	1 男　2 女　3 不詳	母の氏名
			妊娠週数　満　週　日
	死産があったとき	令和　年　月　日　午前・午後　時　分	
(10)	死産児の体重及び身長	体重　グラム	身長　センチメートル
(11)	胎児死亡の時期（妊娠満22週以後の自然死産に限る）	1 分娩前　2 分娩中　3 不明	
(12)	死産があったところ及びその種別	死産があったところの種別	1 病院　2 診療所　3 助産所　4 自宅　5 その他
		死産があったところ	番地 番号
		（死産があったところの種別1～3）施設の名称	
(13)	単胎・多胎の別	1 単胎　2 多胎（　子中第　子）　3 不詳	
(14)	死産の自然人工別 ◆胎児を出生させることを目的として人工的処置を加えたにもかかわらず死産した場合は「自然死産」とします	1 自然死産 2 母体保護法による人工死産 3 母体保護法によらない人工死産 4 不明	

(15) 自然死産の原因若しくは理由又は人工死産の理由		自然死産の場合 胎児の側	自然死産の場合 母の側	人工死産の場合		
◆Ⅰの(ア)欄には直接原因又は理由を胎児の側か母の側のいずれかに分けて書き、さらにそれと因果関係のある原因又は理由があれば(イ)欄(ウ)欄と続けて、それぞれ胎児又は母の側に分けて書いてください。ただし、胎児又は母の側いずれか決めかねる場合は、母の側に書いてください	Ⅰ ア 直接原因又は理由			母体保護法による場合	1 母体側の疾患による	疾患名
	Ⅰ イ (ア)の原因				2 その他	理由
	Ⅰ ウ (イ)の原因					
	Ⅰ エ (ウ)の原因			母体保護法によらない場合	1 母体側の疾患による	疾患名
◆自然死産か人工死産か不明の場合は、自然死産の欄に書いてください	Ⅱ 直接には死産に関係しないが、Ⅰ欄の経過に影響を及ぼした傷病名等				2 その他	理由

(16)	胎児手術の有無	1 無　2 有［部位及び主要所見　］
(17)	死胎解剖の有無	1 無　2 有［主要所見　］
(18)	1 医師 2 助産師	上記のとおり証明（検案）する　証明（検案）年月日　令和　年　月　日 本証明書（検案書）発行年月日　令和　年　月　日 （病院、診療所若しくは助産所の名称及び所在地又は医師若しくは助産師の住所）　番地　番号 （氏名）　印

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により測定し、できるだけ正確に書いてください。

夜の12時は、「午前０時」、昼の12時は「午後０時」と書いてください。

Ⅰ欄及びⅡ欄に関係した手術について、術式又はその診断名と関連のある所見等を中心に書いてください。

婚　姻　届

令和　　年　　月　　日届出

長　殿

受理 令和　年　月　日 第　号	発送 令和　年　月　日
送付 令和　年　月　日 第　号	長印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

	夫になる人	妻になる人
(1) 氏名（よみかた）	氏　名	氏　名
(1) 生年月日	年　月　日	年　月　日
(2) 住所（住民登録をしているところ）	番地 番　号	番地 番　号
	世帯主の氏名	世帯主の氏名
(3) 本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番	番地 番
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
父母の氏名 父母との続き柄（他の養父母はその他の欄に書いてください）	父	父
	母　続き柄 男	母　続き柄 女
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏	新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番
(5) 同居を始めたとき	年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6) 初婚・再婚の別	□初婚　再婚（□死別 □離別　年　月　日）	□初婚　再婚（□死別 □離別　年　月　日）
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
	夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
	夫 妻 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）	
	夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）	
	夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
	夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫妻の職業	（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
その他		
届出人署名押印	夫　印	妻　印
事件簿番号		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

夫になる人または妻になる人の本籍地に出すときは２通、そのほかのところに出すときは３通出してください（役場が相当と認めたときは、１通で足りることもあります。）。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人		
署名押印	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日
住所	番地 番　号	番地 番　号
本籍	番地 番	番地 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

離　婚　届

令和　年　月　日届出

長　殿

受理 令和　年　月　日 第　号	発送 令和　年　月　日
送付 令和　年　月　日 第　号	長印

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

		夫	妻
(1)	氏名（よみかた）	氏　名	氏　名
	生年月日	年　月　日	年　月　日
	住所（住民登録をしているところ）	番地 番　号 世帯主の氏名	番地 番　号 世帯主の氏名
(2)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番 筆頭者の氏名	
	父母の氏名 父母との続き柄（他の養父母はその他の欄に書いてください）	夫の父　続き柄 母　男	妻の父　続き柄 母　女
(3)(4)	離婚の種別	□協議離婚 □調停　年　月　日成立 □審判　年　月　日確定 □和解　年　月　日成立 □請求の認諾　年　月　日認諾 □判決　年　月　日確定	
	婚姻前の氏にもどる者の本籍	□夫 は □もとの戸籍にもどる □妻 □新しい戸籍をつくる 番地 番　筆頭者の氏名	
(5)	未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子
(6)(7)	同居の期間	年　月から（同居を始めたとき） 年　月まで（別居したとき）	
(8)	別居する前の住所	番地 番　号	
(9)	別居する前の世帯のおもな仕事と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） □5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯	
(10)	夫妻の職業	（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名押印	夫　印	妻　印
	事件簿番号		

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
本籍地でない役場に出すときは、2通または3通出してください（役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）。また、そのさい戸籍謄本も必要です。
そのほかに必要なもの　調停離婚のとき→調停調書の謄本
審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書
和解離婚のとき→和解調書の謄本
認諾離婚のとき→認諾調書の謄本
判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

証人（協議離婚のときだけ必要です）		
署名押印	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日
住所	番地 番　号	番地 番　号
本籍	番地 番	番地 番

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください（この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。）。

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

未成年の子がいる場合は，次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。
（面会交流）
□取決めをしている。
□まだ決めていない。
（養育費の分担）
□取決めをしている。
□まだ決めていない。

（未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは，面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には，子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。）